

第 30 期 事業報告

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

第 30 期 事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の経過及び成果

当期は、第6次中期事業計画（令和2年度から令和4年度）の1年目であり、目標として「経営に役立つ人財づくり」を掲げ「事業の追求と効率化」及び「人材育成の基盤作り」に努めて参りました。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策の影響により、人材育成事業ではこれまでの集合型研修から全国どこからでも参加が可能であるオンラインセミナー型に切り替え開催しました。他には、青森市よりテレワーク環境構築に係るネットワーク設定等業務を始め電算事務業務等の受注をしました。

当期の業績は、目標に対して順調に推移し一定の利益水準を確保することが出来ました。

概要は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額
売上高	622,808千円
売上原価	443,779千円
営業利益	117,397千円
経常利益	117,499千円
当期純利益	75,733千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業別概況

(1) 人材育成事業

当期は、コロナ禍によりワークスタイルが急速に変化し、テレワークによる在宅勤務が浸透したことで大きな影響を受けました。このため、従前からの集合研修スタイルからオンライン研修スタイルに切り替え、セキュリティ対策の啓蒙、普及の充実を大きなテーマとして企画及びPRを実施しました。

その一つとして、地方における若年層の情報セキュリティ人材育成と発掘を目的とした「セキュリティ・ミニキャンプ in 東北 2020 運營業務」を2日間に渡りオンライン型式で開催しました。1日目の一般講座では、学生並びに企業、自治体関係者が多数参加し、サイバーセキュリティの最新情報を発信しました。2日目の専門講座では、大学生を中心にコンピュータセキュリティ事情と暗号化技術についての講座を開催しました。

他には、2020年プログラミング教育小学校必修化に伴い、東奥日報社が主催する「小学生プログラミング教室」に、プログラミングソフト「スクラッチ」を利用した、視覚的にも楽しめるドローンシミュレータの体験講座を当社から提案し、全6回（県内：青森市・八戸市・十和田市・むつ市・五所川原市・弘前市）の開催に協力しました。

今後も、地域のITスキル向上とITの安全安心活用に積極的に貢献して参ります。

当事業年度の主な研修内容は、次のとおりです。

- ① サイバーセキュリティ人材養成研修（開催：2回 参加：175名）
「セキュリティ・ミニキャンプ in 東北 2020」
- ② 企業向けサイバーテロ対策セミナー（開催：4回 参加：84名）
県内社会人向けに、サイバーテロ対策の対応演習を行う研修
- ③ 企業向け情報セキュリティ対策オンライン体験セミナー（開催：2回 参加：15名）
中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言するためのアクションを紹介するセミナー
- ④ 教養講座（開催：1回 参加：190名）
小中学生や大学生、教員を対象としたネットリスク、ネット依存による健康被害等の講座
- ⑤ 小学生プログラミング教室（開催：13回 参加：218名）
- ⑥ 公共職業訓練研修（開催：4回 参加：32名）
- ⑦ 各種IT技術研修・セキュリティ研修（開催：21回 参加：73名）

（2）システムサービス事業

青森市情報システム運用管理業務の安定化に向けた運用手順等の整備、効率化による原価低減と意識改革に取り組みました。また、これまでのシステム運用・管理、ネットワーク導入・管理ノウハウを活かして、以下の業務を実施しました。

- ① 青森市行政情報システムネットワーク関連業務
青森市にて利用しているシステムの刷新に伴う、ネットワーク環境の構築業務を受注しました。
- ② 電算事務業務関連
 - ・青森市特別定額給付金給付事業事務電算運用業務を受注しました。
 - ・青森市プレミアム付商品券購入引換券発行管理業務を受注しました。
 - ・中小企業のアンケート集計及びデータ入力業務を受注しました。

（3）給排水事業

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、建築物着工件数が減少し処理件数は例年と比較し落ち込みました。なお、主な大型の物件は、青森駅検修庫新築工事、青森駅東自由通路新築工事、青森市宮小柳団地新築工事等でした。

青森市給排水各種処理件数は、次のとおりです。

処理種別	処理件数
給排水申請図面処理件数	2,865 件
設計審査件数	2,896 件
検査処理件数	3,631 件

【取引業者の状況】

倒産業者はなく、新規登録業者が7社ありました。なお、登録業者は都合250社となりました。

(4) 施設賃貸事業

入居企業数は7社(11室利用)で推移しました。なお、空室は1室(115.5㎡)でした。

(5) 営業事業

県内地方自治体並びに教育機関に対して、提案型営業に注力し活動を行いました。その結果、教育機関より、継続的にIT関連機器を受注しました。また、中小企業向けに、IT機器及びネットワーク環境構築の相談窓口対応及び作業支援を行いました。

3. 社内活動

(1) 社内情報管理

社内の庶務事務処理の効率化のため、内製により文書管理システムを改修(機能強化)し、各種情報の管理を徹底しました。また、社内の個人情報管理、情報資産管理等、従業員のセキュリティに関する意識の更なる向上にも努めました。

(2) 人材育成

新たな価値を提案できる技術者の育成を目的とした、社内改善プロジェクトに取り組みました。

4. 設備投資の状況

当期における設備投資は、次のとおりです。

内容	時期	投資額
エレベーター改修工事	令和3年2月から3月まで	10,300千円
建物高圧受電設備機器更改工事	令和2年9月	2,827千円

5. 資金調達の状況

当期中における所要資金の調達は、ありません。

6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第27期	第28期	第29期
	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高	720,399千円	592,027千円	772,773千円
経常利益	164,909千円	123,865千円	214,779千円
当期純利益	127,523千円	85,610千円	147,487千円
1株当たり当期純利益	7,084円64銭	4,756円11銭	8,193円76銭
総資産	1,851,151千円	1,895,498千円	2,178,975千円
純資産	1,684,969千円	1,761,580千円	1,900,067千円
1株当たり純資産額	93,609円44銭	97,865円56銭	105,559円32銭

区 分	第30期
	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高	622,808千円
経常利益	117,499千円
当期純利益	75,733千円
1株当たり当期純利益	4,207円39銭
総資産	2,162,906千円
純資産	1,966,800千円
1株当たり純資産額	109,266円71銭

(注)

1. 「1株当たり当期純利益」は、期末日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「1株当たり純資産額」は、期末日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 対処すべき課題

第6次中期事業計画の2年目として、「事業基盤の強化」「実践」などを基本戦略として掲げた施策を着実に実施致します。

(1) 全社

- ① 社内人材育成プロジェクトの推進。
- ② 内部統制及びコンプライアンスの遵守。
- ③ 内部監査システムの整備と企業倫理の徹底。
- ④ 危機管理対策（災害及び感染症対策等）

(2) 人材育成事業

- ① 地域のITレベルアップを目指し、時代の変化に合致した自社企画研修の実施と素早い情報発信。
- ② ICTの活用と指導者育成。
- ③ 外部団体と連携した総合的なキャリアアップ事業の展開。

(3) システムサービス事業

- ① 青森市情報システムの安定運用と次期情報システム運用の提案。
- ② システム開発技術の研究。
- ③ 新事業の開拓。
- ④ 品質管理の体制確立と徹底。

(4) 給排水事業

- ① 効率的な体制の確立と業務プロセスの改善。
- ② CADシステムの有効活用と新サービスへの取組。

(5) 施設賃貸事業

- ① インフラの管理と入居企業との連携。

8. 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

(1) 人材育成事業

- ① 各種パソコン講習会の企画、立案、開催。
- ② 情報技術セミナー、研修会等の企画、開催。

(2) システムサービス事業

- ① 自治体向け情報システム運用管理業務。
- ② コンピュータ及び情報通信システムの開発、斡旋、販売、並びにコンサルティング。
- ③ コンピュータ及び情報通信システムのサポート、保守、並びに運用管理業務。
- ④ コンピュータ及び情報通信システム関連機器の賃貸。
- ⑤ インターネットコンテンツの作成。
- ⑥ ソフトウェアの開発斡旋、販売並びに賃貸。
- ⑦ デジタル製品の販売並びに賃貸。

(3) 給排水事業

- ① 青森市の給排水申請図面作成（CAD事業）。
- ② 青森市の給排水設備に関する書類審査及び現場検査代行業務（給排水事業）。

(4) 施設賃貸事業

- ① 貸室の賃貸と館内設備維持管理。
- ② 入居企業への情報提供。

9. 主要な営業所（令和3年3月31日現在）

本社：青森市第二問屋町四丁目11番18号

10. 使用人の状況（令和3年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	31名	4名増	41.3歳	9.8年
女子	17名	0名	43.8歳	11.1年
合計	48名	4名増	42.6歳	10.4年

(注) 従業員数は正社員であり、嘱託社員及びパートタイマーは含んでおりません。

II. 会計監査人の状況

当社の会計監査人：後藤英彦公認会計士

III. 会社の体制及び方針

当社の業務の適性を確保するための体制の整備及び概要は、次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り役及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに担当部署を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査業務に必要な事項につき協力を求めることができ

るものとし、取締役、内部監査部門の長は、この協力要請を正当な理由がない限り拒絶できないものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。